

## 新型インフルエンザ予防接種

# 無料接種券の利用 償還払い(払い戻し) 期限は3月31日

### 無料接種券の利用について

新型インフルエンザ予防接種無料接種券の有効期限は、3月31日です。無料接種券の交付を受けている方は、早めに接種してください。

また、無料接種券の交付対象者で、まだ券発行の申請をされていない方は、医療機関に3月31日までの接種を予約したうえで、保健センターに発行を申請してください。

交付対象者  
「生活保護世帯」「市民税非課税世帯」に属する方

国の「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」が改正され、すべての方が新型インフルエンザワクチンを接種できるようになりました。接種を希望される方は、医療機関に予約のうえ、接種してください。

なお、新型インフルエンザ予防接種は、重症化防止というメリットもありますが、接種後、腫れや発熱を発症したり、まれに重篤な症状を引き起こすこともあります。

この点をご理解いただいたうえで、みなさまの判断により接種を受けるようにしてください。

### 申請場所

加東市保健センター

### 申請に必要なもの

印鑑、生年月日のわかるもの

### 利用期限 3月31日(水)

### 利用可能な医療機関

北播磨圏域内(加東市、小野市、三木市、加西市、西脇市、多可郡)の医療機関で使用できます。

### その他

申請者と同一世帯の方であれば、代理申請が可能です。

### 償還払い(払い戻し)について

すでに新型インフルエンザ予防接種を受けられた方で、無料接種券の交付対象に該当される方には、償還払い(払い戻し)の手続きがあります。

### 申請場所

加東市保健センター

### 申請に必要なもの

印鑑、領収書、予防接種済証、振込先口座のわかるもの

### 申請期限 3月31日(水)

### 問い合わせ

市民安全部健康課

(加東市保健センター)

☎42・2800

## 4月1日から 「天ぷら油」の回収箱を 設置します

これまで年2回の粗大ごみの日に回収していた「家庭で使用された天ぷら油(廃食油)」を、4月1日から市役所各庁舎に回収箱を設置し、随時回収します。

回収した廃食油はバイオディーゼル燃料に生まれ変わり、加東市においては、マイクロバスやごみ収集車などの燃料の一部として利用され、二酸化炭素の削減に貢献しています。

地球にやさしい燃料となる廃食油の回収量を増やすため、みなさまのご協力をお願いいたします。

### 設置場所

市役所 社・滝野・東条庁舎の玄関付近

### 回収できる油

家庭から出る使用済み天ぷら油(植物性)

動物性油、事業に用いた廃食油、灯油などは回収できません。

### 持込方法

油の入っていた容器やペットボトルなどのプラスチック製容器に入れて密封したうえで、回収箱に入れてください。

問い合わせ 市民安全部生活課(滝野庁舎) ☎48・3528

天ぷら油(廃食油)の  
回収を随時行います



## 社・東条地域の ごみ収集日が変わります

これまで3か月に1回行っていた硬質プラスチックの収集を、4月から毎月1回行います。

また、東条地域では別の日に行っていたびんとペットボトルの収集を、同じ日に行うことになりました。

くわしくは、広報かとう3月号と一緒にお配りした平成22年度ごみ収集カレンダーでご確認ください。